

2025年7月2日

株主各位

大阪府枚方市岡東町 173 番地の 1
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 平川 良浩

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 20,100 株
2.	払込金額	1 株につき金 3,018 円 ※ 2025年6月17日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025年6月18日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）6名及び監査等委員でない取締役を兼務しない執行役員7名に支給される、当社に対する金銭債権合計金 60,661,800 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 3,018 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年7月17日

以上